

自治会からのご意見

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	計画	防災倉庫建設時に公園内の自治会掲示板を撤去し、移設を考えたのですが、その時点で、この計画が具体化するとの話を聞いて、防災倉庫の壁面に簡易な仮設掲示板として設置している。これを、 <u>掲示板の機能が発揮できるような場所での新設をお願いする。</u>	新施設完成後の設置場所は、協議のうえ決定していく予定です。
2	計画	公園内のトイレは神社に参拝する人、公園を利用する人、近隣を散歩する人に必要だと思うが、犬の散歩をする人が、犬の糞を流したり、トイレ備え付けのトイレトイレットペーパーを盗んだり、近くの警備に当たる警備員が着替えに利用したりと、いかがなものかと思われる利用もある。「誰でもトイレ」内での自殺事件もあったと記憶している。そのようなことが起きないトイレを考えて欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮)八幡市民複合施設基本計画(案)」(以下、「基本計画」という)内の新施設の整備に係る配慮事項として以下を記載しています。 ・バリアフリートイレを設置する予定です。 ・防犯対策について考慮します。
3	計画	昔、旧図書館があった頃は、その住宅側に死角となるところがあった。今次計画では、そのような犯罪等が起こりやすい死角になる場所が出ないようにして欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画内の新施設の整備に係る配慮事項として以下を記載しています。 ・十分に明るく、見通しがきき、ゆったりとした中に適度な賑わいがある施設とする。
4	計画	ただし、今は公園周囲の花壇の管理も自治会が担当している。再開発計画の中で花壇のような施設がどうなるかは不明だが、潤いを与えてくれると思う。花壇が設置された場合には、その水やり時の水が近くから取れないと困るから配慮すべき。	設計時に具体的に検討後、相談させていただく予定です。
5	計画	ベンチは必要だと思うが、そこで夜間に飲食する者もいる。喫煙する者もいる。当自治会には正義感の強い長老もいて、見つければ注意しているが、昨今の時世から思わぬ事件が発生することも懸念される。	設計時及び新施設運営の際に考慮するよう検討していきます。
6	計画	現在の防犯カメラは、公衆トイレの側面に設置されて、児童公園全体を写すように設置しているだけだが、今後は防犯カメラを増設して、治安の悪化を防いで欲しい。	設計時及び新施設運営の際に考慮するよう検討していきます。
7	計画	自治会で「市川市自治会等提案活性化事業補助金」という制度を活用してこの地域の古代からの地勢とそこで育まれた葛飾八幡宮を中心とする歴史を一覧で提示する歴史板の設置を計画している。その設置場所を今次再開発計画の一角をお願いすることを検討している。	自治会で検討されている歴史板の設置については、設計時に考慮しご相談させていただく予定です。
8	計画	この公園は、子供を連れてお母さん、お父さんの利用が多い。また近隣の保育園の園児も公園や神社境内を多く利用している。だから、 <u>ここに付随する施設は子供関係を中心に設置するのがいいと思う。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者までもが一緒に過ごし、地域の特性と調和を図り多様な社会ニーズに寄り添った施設を目指します。 ・特に1階には親子つどいの広場を設置することを検討しています。
9	公園	既に公園内に設置済みの自治会防災倉庫を今次再開発敷地内のしかるべき場所へ移設してもらい従前と同様に使用できるようにする。	新施設完成後の設置場所は、協議のうえ決定していく予定です。
10	公園	公園の西側に住宅があり、その出入口が公園になっている。住民も不便だろうし、公園清掃を行うときも、当該住宅の前の清掃や雑草取りはどうすればいいのか迷う。 <u>住宅前道路と公園を明確に分けるような道路(動線)を考えるべきである。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画内の新施設の整備に係る配慮事項として以下を記載しています。 ・隣接地の通路等への配慮を行い、設計する。
11	公園	自治会は公園清掃を積極的に行いたいわけではないが、公園が設置されるのであれば請け負っても良いと考えている。ただし <u>建設される施設には、周囲の清掃業務もあることを認識して、要員計画を考えて欲しい。</u> (全日警ホール、中央公民館、分庁舎には周囲の清掃を行う人がある。八幡親子つどいの広場は選任の担当者がおらず、当自治会が公園清掃時に集めることだけしている。回収は親子つどいの方)	新施設運営時の清掃業務で対応することを検討します。
12	公園	公園内に下水路が通っており、今は砂や落葉が、そこに入り込む構造となっている。これは改善して欲しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画内の新施設の整備に係る配慮事項として以下を記載しています。 ・建築物の基本的性能・機能などについて、所要の性能や品質、長期的な耐用性、維持管理の容易性、ライフサイクルコストなどの観点について十分検討し、優れた品質の施設となるよう考慮する。
13	公園	公園内の水飲み場は今後は不要と思う。いたずらで水を出し放しにする恐れもある。今はペットボトル持参が多い。このような設備があると、犬の散歩で利用しているのもいるし、落葉が堆積して詰まることもある。	設計時に具体的に検討後、相談させていただく予定です。

14	公園	公園内に敷き詰められている砂は、泥濘まず、また砂ホコリも立たずに比較的良いと思う。ただ砂場代わりに掘られてしまっている。これが為に転んでけがをしたという事例は、まだ聞いていないが、配慮して欲しい。	・基本計画内の新施設の整備に係る配慮事項として以下を記載しています。 ・1歳から3歳くらいまでの幼児が遊べるような小型遊具と幼児以上が利用できる遊具を設置する。 なお、砂場については、設計時に検討します。現在の状況については、関係部署と調整いたします。
15	公園	公園内の砂はホコリが立たないようにしてほしい。また、散水栓は必要かと思う。	設計時に具体的に検討後、相談させていただく予定です。
16	公園	公園周りにも植栽が無いので掃除しやすい。雑草はフェンスからの雨粒で、フェンス際は生えてきやすいが、雑草除去にそれほど手間はかからない。⑥で記したが、掃除の手間が回っていない親子のつどいの広場側に雑草が生えている。	新施設が運営される際には新たな広場の清掃などについて相談させていただく予定です。
17	公園	公園内のベンチを中心に、夏場になると夜間で騒ぐ者達が出現する。近隣住民に不安を与えるし、迷惑・不快であり、このような事態が生じないように工夫も考えてほしい。	設計時及び新施設運営の際に考慮するよう検討していきます。
18	公園	この公園の利用者は多い。特に幼児の利用者は保護者と一緒に多い。近隣の保育園の散歩コースにも神社参道も含めて利用されている。自転車で来園される方も多く、今は公園横の歩道部分に置いてある。目の不自由な方用の歩道タイルの上にも出ている。自転車置き場の設置は、駅に近いだけに不法駐輪に利用される懸念もあるが、検討すべきである。	・基本計画内の新施設の整備に係る配慮事項として以下を記載しています。 ・放置自転車対策を行えるよう考慮する。
19	樹木	今、公園内に生えている松とケヤキはあのままだと思うが、植栽は神社内の他の木々との関係や、その木の将来の成長度合いなどを加味して検討していただきたい。黒松は市の木でもあり、市川市の象徴として残すべきである。(ただし、周囲の住宅の人にとっては、落葉は困った存在であり、住民の意見にも配慮して欲しい)	基本計画内の新施設の整備に係る配慮事項として「御神木に配慮する。」と記載しています。 また、新施設は景観に配慮し設計いたします。広場を含む敷地の植栽については将来の維持管理にも考慮し設計していきます。
20	公民館	中央公民館がなくなると聞かすが、地域の人にもよく利用されている。公民館は社会教育法に基づいて設置されていると聞かすが、この地域のどこに中央公民館は移設されるのか。ここから近い方に移設をお願いしたい。	中央公民館で行っていた主催講座やサークル活動団体等に対する部屋の貸出等、社会教育事業については、新たな複合施設で行う予定です。

市民からのご意見

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
21	案内	文書が郵送されて来たが、自分に関係あるものなのか。(同様意見2件)	郵送で送付しているかたは、家屋事前調査対象の土地所有者のため、送付しています。なお、当該地に居住者がいる場合、居住者にも文書を配付しています。
22	感染対策	本を読みながら飲食可能とのことだが感染対策など安心して利用できるよう対策してほしい。	感染対策は、運営時に配慮したいと考えております。
23	説明会	「書面による説明」は決して住民説明会ではありませんので、まん延防止等重点措置解除後に対面の説明会を要望します。(同様意見3件)	説明会については、計画が進む段階ごとに近隣住民の方を対象とした説明会を実施予定です。また、段階に応じて、適宜資料をご用意致します。
24	計画	計画施設の図面を開示してほしい。(同様意見2件)	現段階では設計者をこれから決める段階なので新施設の規模等がわかるものはない状態です。計画が進む段階ごとに近隣住民の方を対象とした説明会を実施予定です。また、段階に応じて、適宜資料をご用意致します。
25	計画	公民館隣の駐車場はどうなるのか。	公民館隣の駐車場部分については、葛飾八幡宮の私有地であり、今回の工事対象外になります。今後は葛飾八幡宮に返却する予定としています。
26	計画	鎮守の杜に相応しい景観の建物にしてほしい(現公民館の玄関等は初代市長が神社境内に相応しい構築物と考え新潟の旧家を移築したその意思を継いで色彩や外装等神域に調和の取れた建物にしてほしい)	景観については、神社境内を配慮した建物をと考えております。
27	計画	充実した図書施設を組み入れてほしい(分庁舎は嘗て市でも有数の図書館として機能していた。読書や文字文化の大切さが叫ばれている昨今、児童用書籍だけでなく一般市民も気軽に閲覧できる復活の施設にしてほしい)	今後、設計する際のご意見として参考にさせていただきます。
28	計画	神社西参道からの動線確保をしてほしい(現公民館北側から神社西参道へ、またその逆流の歩道並びに緊急時や西参道近隣住民のための臨時車道を広めに確保してほしい)	計画敷地の範囲内での対応となりますが、今後、設計する際のご意見として参考にさせていただきます。

29	計画	保育園、武道場、ダンススタジオなどがあるとよい。(同様意見2件)	保育園、武道場としての計画はありませんが、コミュニティー ルームとして複数の講座やサークル活動が行えるよう、大小の 部屋を設ける計画であり、その中に防音機能スタジオも設置予 定です。
30	計画	中央公民館内にあった「地域ケアシステム相談室」が市民談話室7Fに移転 しました。利用者にとってエレベーターを利用し車椅子の貸し出しを受けたり するのは、利便性に欠けます。(駐車場まで運んでいくのも大変です)地域 に根ざした地域ケアシステムを考慮した時、利用しやすい場所にあるべきと 思います。分庁舎建替えの際、是非この施設の中に地域ケアシステムの場 所が確保されることを希望します。	新施設の中に入れる計画は現段階ではありません。地域ケア システム相談室については社会福祉協議会にこのような意見 がありましたことをお伝えし検討していただきます。
31	計画	向かいに全日警ホールがあるのに これ以上イベントスペースが必要なのか再検討していただきたい。	イベントスペースについては、全日警ホールより小規模なス ペースを考えております。特産品の紹介からサークル活動の 発表までを考えており、来館した方が気軽に集える場所となる よう考えております。
32	計画	公衆トイレが住宅に近いので今の場所や近隣の住宅から離れたところに設 置してほしい。	新施設に付属するトイレを設置し、外部から使用できるように 考えております。ご意見を設計する際の参考にさせていただきます。
33	計画	計画敷地に隣接しているフェンス、塀はどのようになるのか。(同様意見2 件)	フェンスは、今後の設計で検討します。 また、計画が進む段階ごとに近隣住民の方を対象とした説明 会を実施する予定です。
34	計画	計画敷地に隣接している住宅に対して、日当たり、建物位置、窓の位置、プ ライバシーなどに配慮してほしい。(同様意見4件)	今後、設計する際の配慮事項として、ご意見を参考にさせてい たいただきます。
35	計画	小学校から高校位までの児童が過ごせる空間があるといいと思います。	児童が過ごせる空間については、設計する際のご意見として 参考にさせていただきます。
36	計画	参道に向かってオープンなフリースペース、または、オープンなカフェ・ス ペースがあると良い。	設計する際のご意見として参考にさせていただきます。
37	公園	深夜における公園利用について対策を講じてほしい。(同様意見2件)	深夜の公園利用については、防犯カメラを設置する等の対策 をする計画です。また、設計の中でも再度検討したいと考えて おります。
38	公園	遊具は安全に使用できるように定期的に点検管理してほしい。	遊具については、定期的に点検管理するように運営の中で検 討いたします。
39	公園	児童遊園地がなくなってしまうのは残念でなりません。 近くの保育園や幼稚園の子ども達も遊びに来ていますし、外で遊ぶ場所がな くなってしまふのは困るので残してほしい。(同様意見3件)	児童遊園地は、計画地内で一緒に整備する計画です。
40	樹木	樹齢の長い木々があると思いますので、樹木の伐採はできる限りさけてほ しい。(同様意見6件)	樹木の伐採は建物の配置及び敷地利用計画により検討させて いただきますが、設計する際のご意見として参考にさせていた だきます。
41	公民館	中央公民館の建て替えについては、反対です。 新潟豪農の家屋は歴史ある八幡神社際の建造物として鹿威しのある茶 庭、躰口のお李、炉の使用できる茶室もあり趣のあると考えますので残すこ とはできないのでしょうか。(同様意見5件)	中央公民館の玄関部分については、移築する計画でおりま す。
42	工事	建設工事に関し 国道14号から建設地への工事車両の搬入路には京成電鉄の踏切があり、 また葛飾八幡宮境内の車道は幅狭の一方通行路となっております。葛飾 八幡宮様の年中行事もあり日々の参拝者も多く見受けられるため、建設工 事関係者以外の第三者の安全対策も重要な課題であると考えます。工事 期間中は葛飾八幡宮様と地元自治会様のご協力が必須であることは言う までもなく建設工事関係者はその工程管理だけではなく近隣対策近隣調整 について誠意のある対応ができる業者でなければなりません。それらを踏 まえて本建設工事にかかわる業者選定は是非とも地元市川市内本店業者 としていただきたく意見を申し上げます。	建設工事につきましては、施工環境を考慮し十分な安全対策、 近隣対策を行うように施工業者と調整いたします。 また、市内要件については契約課と調整して決定していきま す。
43	賛同	賛同します。(同様意見4件)	ご賛同ありがとうございます。
44	建替え	新庁舎が完成したが、生活保護の対応窓口が仮庁舎に残るなど、弱者の 視点に立った施設運営・配分の設計ができているとは思えません。そのよう な着想のもとで、今回の八幡分庁舎等建替えを早急に進めるのはやめて いただきたい。	八幡分庁舎等の建替え計画については、安心してご利用いた だくことができる安全な施設となるよう検討してまいります。
45	建替え	コロナにより、市、国も財政が厳しい状況であると思います。今、行う事業で はないと思います。もう少し先が見えて落ち着いたら検討すればよいと思 います。	これまでも十分に調査・研究のうえ、実施しております。